



電波精器株式会社 SDGs宣言

宣言日 2022年8月30日

宣言者 代表取締役 三本木 泰雄

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の周知徹底
- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
- ・社員の早期離職の低減
- ・社員に対する就業規則の周知徹底



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や個人情報保護・管理により、社会全体から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・個人情報保護に関する社内規程の整備
- ・紛争鉱物の使用回避対策の実施
- ・取引先等への人権尊重等の取組要請
- ・コンプライアンスに関する研修等の実施



製品・サービス

製品・サービスの品質・安全性の向上に取り組み、顧客満足を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・自社製品に関わるリスクの洗い出し
- ・ISO9001の認証の取得
- ・不具合発生時の対応体制・手順の整備
- ・製造工程での安全確保体制・手順の整備



組織体制

盤石なガバナンス体制を整備し、健全な事業運営を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・経営体制、組織体制の明文化
- ・権限・分掌、指示・報告体制等の明文化
- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・BCP（事業継続計画）の策定



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

